

令和2年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	寺山公園子育て交流施設		
管理者名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日
担当課	東区健康福祉課		
所在地	新潟市東区寺山1653		
根拠法令			
設置条例	新潟市都市公園条例		
施設概要	構造 鉄筋造 平屋建て（一部2階建て） 敷地面積 約45,553.64㎡ 延床面積 1,357.79㎡（1階 1,331.73㎡, 2階 26.06㎡） 施設内容 ○子育て支援ゾーン 低学年ひろば, 幼児ひろば, 保育ルーム, 事務スペース, 学びと交流のスペース ○共有ゾーン 休憩・飲食スペース 駐車場 108台		

施設設置目的
「遊ぶ」、「つながる」、「楽しむ」を基本理念とした、子育て支援及び子育て世代の交流、地域の世代間交流の推進を目的とした施設。
管理・運営に関する基本理念、方針等
○基本理念 ・遊ぶ 四季を通して、安全にのびのびと体を動かすことができる遊びの場を提供します。 ・つながる 交流の場やプログラム、育児支援を提供します。 ・楽しむ 気軽に立ち寄ることができ、居心地よく過ごせる場所を提供します。 ○基本方針 (1) 遊びや運動ができる (2) 年齢期や活動でゾーニングし、安心・安全に過ごせる (3) 子どもも保護者も気軽に立ち寄れる居心地よく過ごせる (4) 多彩な子育て支援のプログラムの提供 (5) 子どもも保護者も多様な交流が持て、不安や孤立感を解消できる場 (6) ニーズに添った利用者への対応 (7) 公園の機能と連携した施設 (8) 地域との連携、地域の力の活用

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	事業だより、ホームページ等による寺山公園子育て交流施設の活動に関する情報発信 2回以上/月	毎月第3日曜日に行事だよりを発行、HP更新。区だより月2回掲載。SNSを日常的に更新。	B	ホームページや区だよりのほか、SNSも活用しながら情報発信に努めた。
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:400人×307日) 122,800人以上	年間開館日数281日 年間来館者数100,118人	B	コロナによる臨時休館があり開館日数が減ったが、一日当たりの目標利用者数は達成している。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	月2回以上実施 (5月は休館期間もあって月1回の実施)	A	アンケート回数は目標を達成しており、利用者の満足度も高い。(R2調査:5段階評価で平均4.4)
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備	意見に対する回答は随時行い、公開可能であれば館内に掲示。マニュアルは作成済み。	B	マニュアルを作成し、意見に対する回答を積極的に掲示している。
	事業の実施	・事業の実施数 1回以上/週 ・地域・関係機関との連携事業実施数 2回以上/年	事業の実施 2回以上/週(4月:週1回、5月:月1回実施) 地域連携事業 2回以上/年	B	事業の実施は目標以上の回数を行っているほか、地域と連携した事業を予定どおり行った。
財 務	業務の効率化	施設利用者1人当たり運営経費 500円以下	利用者1人当たり400円以下	B	目標を上回り、効率的に運営されている。
業 務	設置目的の理解	・地域運営委員会の実施数 2回以上/年 ・業務仕様書に定める事項の遵守 違反回数0回 ・建築設備の保守管理 協定書に定める回数以上	実施2回以上/年	B	目標通り達成している。
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	早期報告に徹した。区の担当者との緊急連絡網が整備された。	B	職員間の情報共有が適切になされている。
	安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以上	防災訓練2回実施	B	予定どおり適切な訓練を行った。
	コンプライアンスの確立	関係法令の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	マニュアルに基づき意識を高めるよう毎月の会議で確認している。	B	マニュアルに基づき定期的に確認を行った。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	全て遵守している。	B	遵守している。
人 材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修実施	人員は資格保有者共に充足している。年2回以上、研修に参加。	B	条件どおりの人員確保がなされており、育成も目標どおり行っている。

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

・新型コロナ感染拡大防止のため、4月半ばから約1か月の間、臨時休館となった。再開後も感染拡大防止の観点から利用を控える傾向が見られたが、感染状況が一時落ち着くと前年度同様ひと月の利用者数は1万人を超え、年間の総利用者数は10万人を超えた。混雑状況によって入場制限を掛けるなど、安心と安全を重視して運営に取り組んだ1年だった。

・事業については感染拡大防止のため中止したのもあったが、時間や規模の縮小などを行いながら出来るものを実施した。また、『折り鶴プロジェクト』等、コロナ禍でも提供出来る内容を企画し、これまでとは違った形の催しを実施した。臨時休館中は施設へ来られない子育て家庭に向けて、自宅でも施設との繋がりを感じながら気軽に楽しめるよう、SNS(インスタグラム)にお楽しみ動画を投稿した。

・館内で子ども同士の衝突による事故があり、大事には至らなかったものの、職員の見守り体制などの見直しを行った。また、新潟市への早期報告を改めて周知し、他施設の事故対応のマニュアルも読み込み、職員で話しあいながら今後の対策に取り組んだ。

所管課による総合評価(所見)

開館3年目は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年度当初から約1か月臨時休館となったが、休館中に感染症対策の準備を行うほか、SNSを活用して動画を投稿するなど、利用者との繋がりを感じられるような取組を行った。

再開後、利用者は昨年度よりは減少しているものの徐々に戻っており、場合によっては密にならないよう入場制限をしながら対応した。

イベントについては、コロナ感染防止の観点から中止せざるを得ないものもあったが、規模を縮小する等工夫しながら可能な限り実施した。

以上のことから、指定管理者として良好であると評価できる。

利用者同士の衝突により怪我をした事案があり、職員による見守り体制や利用対象の見直し・改善を行ったが、今後も再発防止に努めながら、利用者満足度の更なる向上を図る取組をお願いしたい。